第2期山梨県特定鳥獣 (ニホンジカ) 保護管理計画の変更箇所

変更前 変更後 表紙 表紙 「第2期山梨県特定鳥獣(ニホンジカ)保護管理計画(案)」の下 計画(案)」の下

平成24年3月策定

平成24年3月策定 平成25年 月変更

P 5

ア生息分布

シカの生息分布状況については、平成12年度までの既存資料(山梨県森林総合研究所 2001)に平成13年度から22年度までの出猟カレンダー調査による目撃情報を加え、現在のシカ分布を推定している。

平成13年度から21年度に新たにシカの分布情報が得られたメッシュは55メッシュであり、この数年間の間にシカの分布は急激に拡大し、人による土地利用度の高い甲府盆地や冬季に積雪の多い高標高地域など従来シカの生息に適さなかった環境にも生息域が拡大している。

P 6 $\boxtimes 4 - 1$ $\boxtimes 4 - 2$

P 7

(ア) 糞塊密度の変化

生息密度の推定にあたっては、その変化 が比較できるよう、同じ調査地点において、 糞塊密度調査を実施している。

この結果、平成 2 2年における各地域のシカの糞塊密度は八ヶ岳・秩父山地地域が 3 1. 5 / k m、南アルプス山地地域が 2 4. 4 / k m、富士北麓・南都留地域が 4 9. 5 / k mとなっている。平成 1 7年度と比較するといずれの地域においても糞塊密度が高くなっている。ただし、平成 2 1年と 2 2年を比較すると、停滞または、減少傾向にある。

P 5

ア生息分布

シカの生息分布状況については、平成12年度までの既存資料(山梨県森林総合研究所 2001)に平成13年度から24年度までの出猟カレンダー調査による目撃情報を加え、現在のシカ分布を推定している。

平成13年度から24年度に新たにシカの分布情報が得られたメッシュは58メッシュであり、この数年間の間にシカの分布は急激に拡大し、人による土地利用度の高い甲府盆地や冬季に積雪の多い高標高地域など従来シカの生息に適さなかった環境にも生息域が拡大している。

P 6 図 4-1 に H23 データを追加 図 4-2 に $H23 \cdot H24$ データを追加

P 7

(ア)糞塊密度の変化

生息密度の推定にあたっては、その変化が比較できるよう、同じ調査地点において、 糞塊密度調査を実施している。

この結果、平成 $\frac{24}{4}$ 年における各地域のシカの糞塊密度は八ヶ岳・秩父山地地域が $\frac{40.7/km}{6/km}$ 、南アルプス山地地域が $\frac{31.6/km}{6/km}$ 、富士北麓・南都留地域が $\frac{34.5}{200}$ 大なっている。平成 $\frac{1}{200}$ 7年度と比較するといずれの地域においても糞塊密度が高くなっている。

P8 表1	P 8 表 1 に H23・H24 データを追加
図 5	図 5 に H23・H24 データを追加
P9 図6	P9 図6にH23・H24のデータを追加
(イ)出猟カレンダーによる目撃率・捕獲率	(イ)出猟カレンダーによる目撃率・捕獲率
の変化	の変化
平成22年における各地域の目撃率は八	平成24年における各地域の目撃率は八
ヶ岳・秩父山地地域が1.86、南アルプス	ヶ岳・秩父山地地域が <u>2.17</u> 、南アルプス
山地地域が1.93、富士北麓・南都留地	山地地域が2.46、富士北麓・南都留地域
域が0.92となっている。	が <u>1.05</u> となっている。
各地域とも平成17年の調査結果と比べ	各地域とも平成17年の調査結果と比べ
ると、八ヶ岳・秩父山地地域では2.3倍、	ると、八ヶ岳・秩父山地地域では <u>2.7倍</u> 、
南アルプス山地地域は、1.3倍、富士北麓・	南アルプス山地地域は、1.6倍、富士北麓・
南都留地域では1.9倍と上昇している。	南都留地域では2.2倍と上昇している。
また、平成22年における各地域の捕獲	また、平成 <u>24</u> 年における各地域の捕獲
率は八ヶ岳・秩父山地地域が0.	率は八ヶ岳・秩父山地地域が 0.
P 1 0	P 1 0
26、南アルプス山地地域が0.30、富士北	<u>32</u> 、南アルプス山地地域が <u>0.44</u> 、富
麓・南都留地域が0.14となっている。	士北麓・南都留地域が <u>0.17</u> となっている。
各地域とも平成17年の調査結果と比	各地域とも平成17年の調査結果と比べ
べると、八ヶ岳・秩父山地地域は、2倍、	ると、八ヶ岳・秩父山地地域は、 <u>2.5</u> 倍、
南アルプス地域では約1.67倍、富士北	南アルプス地域では約2.4倍、富士北麓・
麓・南都留地域では1.4倍と上昇してい	南都留地域では <u>1.7</u> 倍と上昇している。
る。	
表 2	表 2 に H23 データを追加
表 3	表 3 に H23 データを追加
	表3-1を追加
P11 図7	P11 図7にH23データを追加
図 8	図 8 に H23 データを追加
P1 2	P1 2
上から8行目	上から8行目
	平成24年度においても10地点におい
	て実施したところ、最も高い密度は、北杜
	市観音平地区の126.9頭/k㎡、次いで
	高い密度を示したのは、甲州市大菩薩峠の
	<u>47.5頭/k㎡であった。</u>
	大菩薩峠は、鳥獣保護区に指定された地域
	であり、アクセス困難であるためシカの捕
	獲が進んでいないと考えられる。
	表 4 — 1 を H24 年度データに変更

P13

上から6行目

第1期変更修正期(平成19年7月~平成23年3月)の捕獲数の合計は、20,102頭(うちメスの捕獲数8,743頭)となり、4年間の平均捕獲第1期変更修正期(平成19年7月~平成23年3月)の捕獲数の合計は、20,102頭(うちメスの捕獲数8,743頭)となり、4年間の平均捕獲

P 1 4

数5,025頭(うちメスの捕獲数2,185頭)となり、大幅に増加している。また、狩猟期間の1ヶ月延長(平成18年度~22年度)による捕獲数は、2,660頭(うちメスの捕獲数1,330頭)となり、5年間の平均捕獲数532頭(うちメスの捕獲数266頭)と一定の成果をあげている。

図10

P 1 5

図11

上から8行目

平成21年度時点の狩猟免許所持者は、3,456名でありその内訳は以下のとおりである。

- •第一種銃猟 2,467名 •第二種 銃猟 53名
 - ・わな 818名 ・網 118名また、年齢別(平成21年末)では、60

P 1 3

上から6行目

平成24年度についても、同様に生息数 の推定を行った。

P 1 4

上から5行目

第1期変更修正期(平成19年7月~平成24年3月)の捕獲数の合計は27,2 93頭(うちメスの捕獲数11,998頭)、 5年間の平均捕獲数は5,459頭(うちメスの捕獲数2,400頭)となるが、第 2期(平成24年4月~平成25年3月) は1年で捕獲数が9,775頭(うちメスの捕獲数4,126頭)と、大幅に増加している。

また、狩猟期間の1ヶ月延長(平成18年度 \sim 24年度)による捕獲数は、4, 144頭(うちメスの捕獲数2, 065頭)となり、7年間の平均捕獲数592頭(うちメスの捕獲数295頭)と一定の成果をあげている。

図 1 0 に H23・H24 データを追加

P15

図11にH23・H24データを追加し変更 上から8行目

平成<u>24</u>年度時点の狩猟免許所持者は、 3,193名でありその内訳は以下のとお りである。

- ·第一種銃猟 <u>2,005名</u> ·第二種 銃猟 <u>43名</u>
- ・わな <u>1,067名</u> ・網 <u>78</u>名 また、年齢別(平成<mark>24</mark>年末)では、60

才以上の狩猟免許所有者が全体の61.9%と最も多く、続いて50才~59才が22.8%となっている。 P16図12 下から7行目から 平成22年度に農林業被害は、191百万円に達している。 P17図13	才以上の狩猟免許所有者が全体の 65%と最も多くなっている P16 図12にH22・H23・H24データを追加 下から7行目 平成23年度に農林業被害は、215百万円に達している。 P17 図13にH23データを追加 図14にH23データを追加
P19 図17	P1 9 図 1 7 に H23/H24 データを追加
P25 11行目 また、狩猟期間については、11月15 日から3月15日までとし、通常の狩猟期間を1ヶ月延長することとする。 さらに、平成18年度以降1日当たりの捕獲頭数の上限を2頭(メス2頭またはメス1頭オス1頭)としてきたが、より効果的な個体数調整のため、1日あたりの捕獲上限を緩和し、オス、メスとも無制限とする。	P25 11行目
P33	P3 3 H23 H24 を追加
P3 4 2 「農林業被害状況の推移」 3 「シカ捕獲数の推移」	P342「農林業被害状況の推移」に H23 データを追加3「シカ捕獲数の推移」に H23・H24 データを追加